

売却区分の番号	高崎市-1	見積価額	金3,000,000円
		公売保証金	金300,000円
財産の表示	別紙のとおり		
物件の位置	鉄道 : JR井野駅約400m (道路距離) 中心部 : 高崎オーパ付近から約4,000m (直線距離) 役所 : 高崎市役所約4,300m (直線距離)		
公法上の規制	都市計画区域 : 市街化区域 用途地域 : 第1種住居地域 建ぺい率 : 60% 容積率 : 200% その他 : なし		
接道状況	南側 建築基準法第42条第2項道路 (市道/幅員約3.7m) (幅員4.0m以上の箇所は法第42条第1項1号道路)		
物件の概要	地勢 : 平坦地 画地条件 : 間口約14m、奥行約16.5~17.5m 形状 : 整形地		
使用状況等	・供給処理施設 上水道 : 有 下水道 : 有 都市ガス : 有		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 対象地は第3種農地です。公売参加には高崎市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要です。詳細は高崎市農業委員会にお問い合わせください。 埋蔵文化財包蔵地 (10B07遺跡) 内に存します。詳細は、高崎市文化財保護課にお問い合わせ下さい。 対象地については、専門機関による土壌汚染状況調査等がなされていないため土壌汚染の有無については不明です。但し、現況は更地であり、登記簿等からは過去に工場等があった履歴はありません。以上により、対象不動産は有害物質の使用の形跡は認められず、土壌汚染が存在することを示す端緒は発見できませんでした。 嫌悪施設として、東側に墓地があります。 現地調査の際の外観からは基礎杭の頭やコンクリート基礎の露頭部分などは認められませんでした。 接道状況について、現況は西側の舗装市道 (E225号線) と接面しているように見えますが、第三者が所有の土地が介在しているため、直接接面しておりません。なお、第三者が所有の土地との境界は杭等無く、不分明です。 その他開発行為及び建築行為等計画に伴う制限・規制等については、買受人自身で関係機関に調査・確認をしたうえで、入札を検討してください。 この物件は、インボイス制度対象物件ではありません。 		
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 執行機関は、不動産登記上の権利移転のみを行います。 執行機関は、公売財産の引渡しの義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡しなどについても、すべて買受人自身で行ってください。 境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で行ってください。 権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受代金を全額納付、かつ高崎市農業委員会等の許可又は届出の受理があったときとします。 執行機関は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 権利移転に要する費用は買受人の負担とします。なお、公売財産の権利移転につき登記 (録) を要するものについては、高崎市農業委員会等の許可又は届出の受理後、これに関して交付された書類を速やかに高崎市長に呈示し、所有権移転登記 (録) を請求するとともに権利移転に伴う費用 (登録免許税など) を提出してください。 公売財産の面積等は登記上によるものです。 高崎市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などは公売に参加することができません。(なお参加者情報に基づき、暴力団関係該当の有無を関係機関に照会することがあります。) 		
その他事項	非課税財産 (消費税法第6条別表第1に掲げる財産)		
問い合わせ先	高崎市役所 納税課 特別整理担当 電話 027-321-1226 (直通)		

売却区分の番号

高崎市-1

財産の表示

土地

所 在 : 高崎市井野町字砂田
地 番 : 500番1
地 目 : 田
地 積 : 146 m²

(登記上の表示)

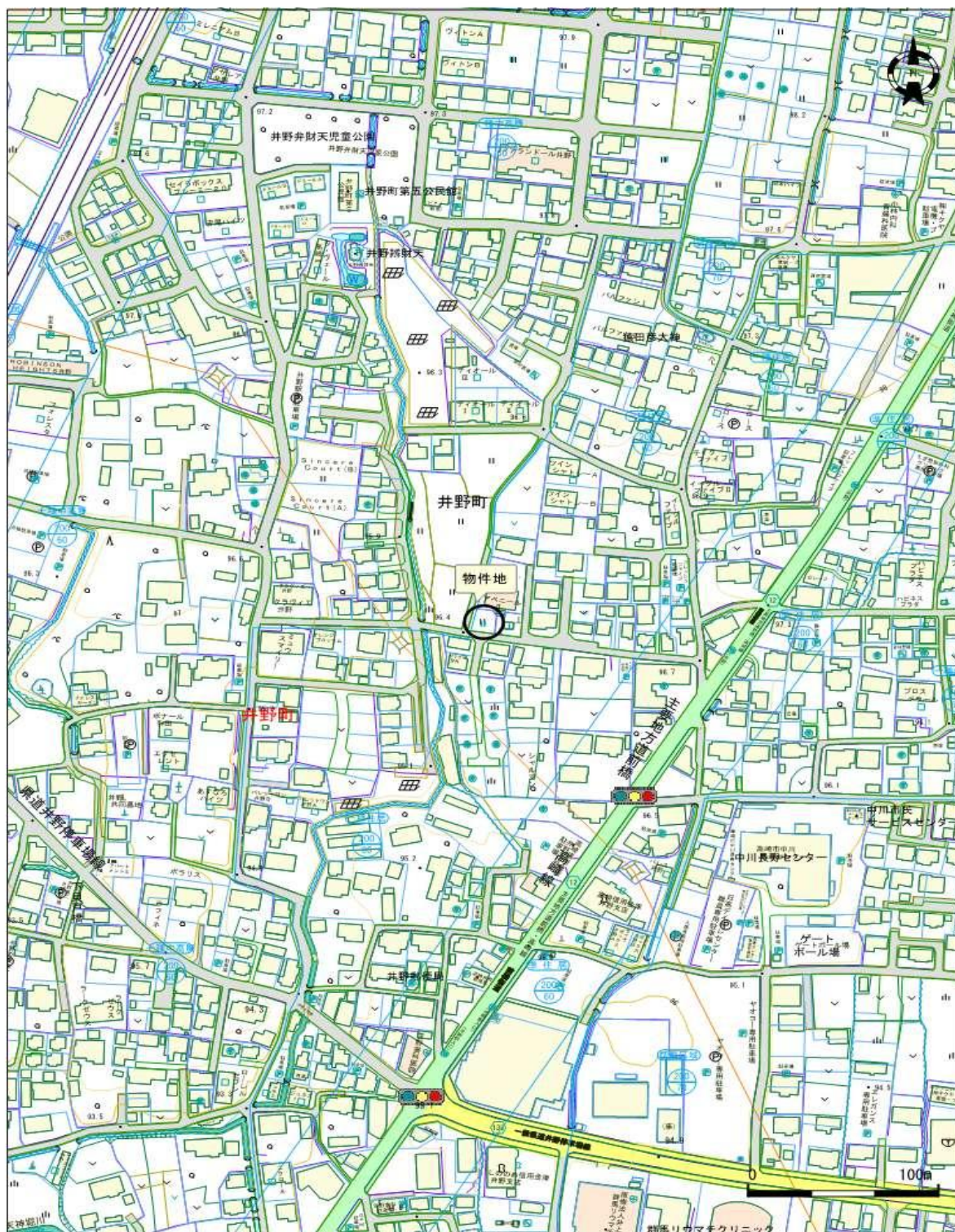
問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

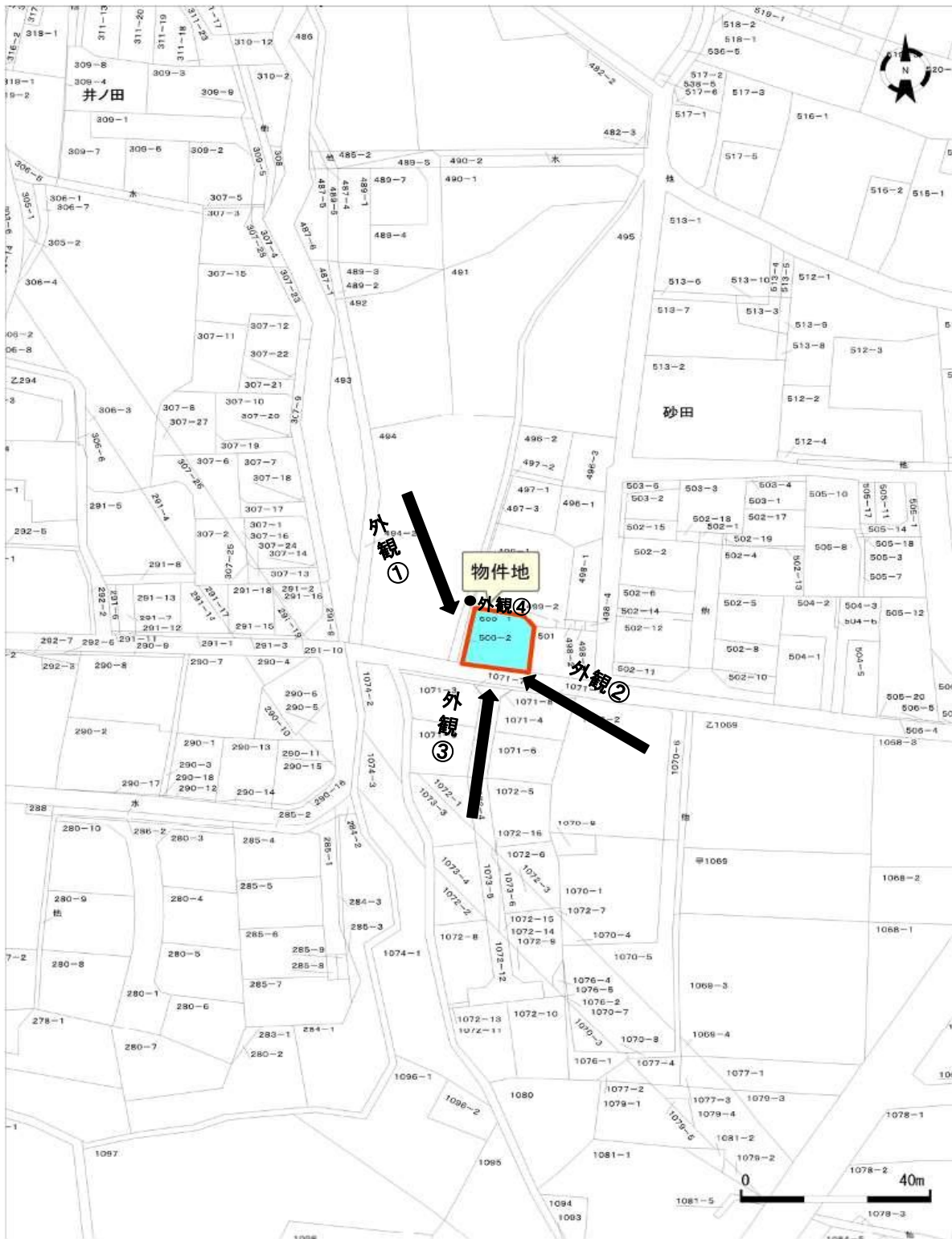
高崎市-1

公売財産周辺の概要図



*見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。
*○数字は、別紙「写真」の外観番号、矢印は撮影方向を示していますが、執行機関が撮影したものであり、その位置、方向等は正確でない場合があります。

問い合わせ先 高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226 (直通)



*見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。
*○数字は、別紙「写真」の外観番号、矢印は撮影方向を示していますが、執行機関が撮影したものであり、その位置、方向等は正確でない場合があります。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226 (直通)

売却区分の番号

高崎市-1

物件写真

外観①



外観②



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226 (直通)

外観③



外観④



※見取図等は、現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまでイメージするための参考としてお考えください。

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226 (直通)